

(1)以外の出願資格の方は最終ページをご確認ください。

- [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

2 高等学校卒業程度認定試験等、外国の学校等、文部科学大臣の指定した者、
認定、在外教育施設、専修学校の高等課程

51000K	高等学校卒業程度認定試験	高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに合格見込みの者、又は平成 30 年度第 2 回高等学校卒業程度認定試験に出願している者
	大学入学資格検定	大学入学資格検定に合格した者
52000E	外国の学校等	外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したものの
53000A	文部科学大臣の指定した者	海技教育機構（旧海員学校）の本科を卒業した者及び平成 31 年 3 月卒業見込みの者、国際バカロレア資格取得者、アビエッタ資格取得者、バカロレア資格（フランス共和国）取得者、GCEA レベル取得者、国際的な評価団体の認定を受けた教育施設に置かれる 12 年の課程を修了した者又は修了見込みの者、その他文部科学大臣の指定した者（旧開港学校出身者等）
54000F	認定	大学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 31 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの いわゆる「飛び入学」で大学に入学した者（学校教育法第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者）であって、当該者をその後に入学者とする大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
55000A	在外教育施設	文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は平成 31 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
56000G	専修学校の高等課程	専修学校の高等課程を卒業（修了）した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに卒業見込み（修了見込み）の者

[illegible]

本冊子はここまでです。
引き続き、入試要項を確認してください。